

熊本市下水道施設消化ガス成分分析業務委託仕様書

1 業務名

熊本市下水道施設消化ガス成分分析業務委託

2 業務の内容

本業務は、本市が所管する浄化センターで下水濃縮汚泥を嫌気性消化処理している4浄化センター（中部・東部・南部・西部浄化センター）において、発生する消化ガスを発電等に有効利用するにあたり、その成分が適正であるかを確認するもの。

3 履行場所

熊本市西区蓮台寺五丁目7番2号 外3箇所

4 履行期間

契約締結日より令和7年(2025年)3月14日まで

5 消化ガス成分分析項目

メタン濃度、二酸化炭素濃度、硫化水素濃度、シロキサン類濃度の4項目とする。

6 試料採取箇所、分析項目及び測定回数

本業務における消化ガスの試料採取箇所、分析項目及び測定回数は次のとおりとする。

	試料採取箇所	測定回数			
		メタン濃度	二酸化炭素濃度	硫化水素濃度	シロキサン類濃度
中部浄化センター	脱硫塔入口側ガス採取口	2回	2回	2回	—
	No.1 ガスタンク内部ガス採取口	2回	2回	2回	1回
東部浄化センター	A系脱硫塔入口側ガス採取口	2回	2回	2回	—
	A系ガスタンク内部ガス採取口	2回	2回	2回	1回
	B系脱硫塔入口側ガス採取口	2回	2回	2回	—
	B系ガスタンク内部ガス採取口	2回	2回	2回	1回
南部浄化センター	脱硫塔入口側ガス採取口	2回	2回	2回	—
	No.2 ガスタンク内部ガス採取口	2回	2回	2回	—
西部浄化センター	脱硫塔入口側ガス採取口	2回	2回	2回	—
	ガスタンク内部ガス採取口	2回	2回	2回	1回

※シロキサン類濃度は以下の物質について分析を行う。

- ・ヘキサメチルシクロトリシロキサン (D 3)
- ・オクタメチルシクロテトラシロキサン (D 4)
- ・デカメチルシクロペンタシロキサン (D 5)
- ・ドデカメチルシクロヘキサシロキサン (D 6)

※試料採取箇所は別紙位置図参照

7 分析方法

各分析項目の分析方法は以下のとおりとする。

分析項目	分析方法
メタン濃度	ガスクロマトグラフ法
二酸化炭素濃度	ガスクロマトグラフ法
硫化水素濃度	ガスクロマトグラフ法
シロキサン類濃度	固体捕集，加熱脱着，ガスクロマトグラフ法

※ なお、主要な消化ガス成分（メタン濃度、二酸化炭素濃度、硫化水素濃度）の分析については、第三者に再委託しないこと。

8 提出書類

受託者は、次の各号に掲げる書類を提出すること。

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 着手届 | 1 部 |
| (2) 現場責任者届 | 1 部 |
| (3) 完了届 | 1 部 |
| (4) 業務写真 | 1 部 |
| (5) 分析結果報告書 | 3 部（全施設一括 2 部、施設毎各 1 部） |
| (6) 再委託承諾願 | 1 部（業務の一部を再委託するとき） |

その他、本市が必要と判断するものについては、打合せのうえ提出すること。

9 疑義等

業務の実施にあたり、本仕様書に定めのない事項及び仕様書の内容について疑義が生じた場合は、両者が協議のうえ決定するものとする。